

警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）

1 制定の理由

- (1) 「人事院規則9-30（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則」が令和6年2月15日に公布及び施行され、災害現場における救助活動等に係る手当が改正されたことから、県警においてもこれに準じた改正を行うものとする。
- (2) 職員の処遇向上に資するため、他の都道府県警察における特殊勤務手当との比較検討を行い、他の都道府県警察よりも額の低い手当額の引上げを行うものとする。

2 制定の概要

- (1) 災害により生じた事態に対処するための作業に従事した職員に対して支給する特殊勤務手当について、1日につき1,080円（日没時から日の出時までの間に行う作業に従事した場合においては540円を1,080円に加算した額、著しく危険な作業又は著しく危険である区域内において行う作業に従事した場合においては1,080円を1,080円に加算した額）を超えない範囲内において公安委員会規則で定める額の特殊勤務手当を支給するものとする。
- (2) 特殊勤務手当について本県警察における支給額と他の都道府県警察における支給額を比較し、その結果を踏まえ、警察用船舶の運航作業、看守作業、爆発物の取締りの作業及び死体取扱作業に係る特殊勤務手当の上限額の引上げを行うものとする。

【警察職員の特殊勤務手当に関する条例 第2条関係】

現 行	改 正 案
<p style="text-align: center;">（手当の支給範囲及び額）</p> <p>第2条 手当は、職員のうち公安委員会規則で指定する者が次の各号に掲げる作業等に従事したときに、その者に対し支給するものとし、その額は、当該各号に掲げる額を超えない範囲内において公安委員会規則で定める額とする。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 警察用船舶の運航作業 1日につき<u>250円</u></p> <p>(6)～(10) 略</p> <p>(11) 看守作業 1日につき<u>250円</u></p> <p>(12) 爆発物の取締りの作業 1日につき<u>280円</u></p> <p>(13) 略</p> <p>(14) 危険を伴う救助作業（そのための訓練を含む。） 1日につき<u>840円（著しく危険である区域内において行う作業に従事した場合においては、840円を840円に加算した額）</u></p> <p>(15) 死体取扱作業 <u>1日につき3,200円</u></p> <p>(16)～(25) 略</p> <p>2 略</p>	<p style="text-align: center;">（手当の支給範囲及び額）</p> <p>第2条 手当は、職員のうち公安委員会規則で指定する者が次の各号に掲げる作業等に従事したときに、その者に対し支給するものとし、その額は、当該各号に掲げる額を超えない範囲内において公安委員会規則で定める額とする。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 警察用船舶の運航作業 1日につき<u>330円</u></p> <p>(6)～(10) 略</p> <p>(11) 看守作業 1日につき<u>300円</u></p> <p>(12) 爆発物の取締りの作業 1日につき<u>370円</u></p> <p>(13) 略</p> <p>(14) 危険を伴う救助作業（そのための訓練を含む。） <u>（次号に掲げる作業を除く。）</u> 1日につき<u>450円</u></p> <p><u>(14)の2 災害応急等作業 1日につき1,080円（日没時から日の出時までの間に行う作業に従事した場合においては540円を1,080円に加算した額、著しく危険な作業又は著しく危険である区域内において行う作業に従事した場合においては1,080円を1,080円に加算した額）</u></p> <p>(15) 死体取扱作業 <u>1体につき3,200円</u></p> <p>(16)～(25) 略</p> <p>2 略</p>

3 施行期日

公布の日。ただし、2(1)の規定については、令和6年1月1日

警察常任委員会資料
令和6年9月17日

県の出資等に係る法人の経営状況

警 察 本 部

目 次

I 総括	-----	3
II 決算状況について	-----	4
1 令和5年度事業の概要	-----	4
(1) 総括的事項	-----	4
(2) 事業実績等具体的事項	-----	4
ア 暴迫思想普及啓発事業	-----	4
イ 暴力排除活動推進支援事業	-----	5
ウ 暴力相談事業	-----	6
エ 少年に対する暴力団の影響排除事業	-----	6
オ 暴力団離脱者支援事業	-----	7
カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業	-----	7
キ 不当要求防止責任者講習事業	-----	7
ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業	-----	7
ケ 暴力団被害者救済支援事業	-----	8
III 事業計画について	-----	8
1 令和6年度事業の概要	-----	8
(1) 総括的事項	-----	8
(2) 具体的事項（事業計画等）	-----	8
ア 暴迫思想普及啓発事業	-----	8
イ 暴力排除活動推進支援事業	-----	8
ウ 暴力相談事業	-----	9
エ 少年に対する暴力団の影響排除事業	-----	9
オ 暴力団離脱者支援事業	-----	9
カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業	-----	10
キ 不当要求防止責任者講習事業	-----	10
ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業	-----	10
ケ 暴力団被害者救済支援事業	-----	10

公益財団法人 暴力団追放兵庫県民センター

I 総括

法人名	公益財団法人 暴力団追放兵庫県民センター		所在地	神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部内	
設立年月日	平成4年4月1日	所管課	警察本部刑事部組織犯罪対策局暴力団対策課		
設立目的	暴力団の存立基盤の根絶を図るため、県民の暴力団追放思想を高揚し、行政、地域及び職域による暴力団排除活動の推進を支援するとともに、暴力団に関する相談や被害者の救済支援事業を行い、もって明るく住みよい社会づくりの実現に寄与することを目的とする。				
設置に係る根拠（関係条例等）	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、暴力追放運動推進センターに関する規則、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律				
基本財産	1,500,000,000円				
うち本県出捐金の額	1,100,000,000円（比率 73%）				
主な出捐団体	神戸市（200,000,000円） その他の市町（200,000,000円）				
役員・職員 の 状 況	役員数	役員数 17人 常勤 1人（うち県派遣 0人、その他 1人） 非常勤 16人（うち県派遣 3人、その他 13人） 職員数 8人（うち県派遣 4人、その他 4人）			
		役職名・氏名・その他職名			常勤・非常勤の別
	代表者	理事長	川崎 博也		非常勤
	その他の役員	専務理事	山崎 保		常勤
		理事	頼富 隆光		非常勤
		理事	原 孝		非常勤
		理事	谷勝 公代		非常勤
		理事	南 喜樹		非常勤
		理事	鈴木 克司		非常勤
		理事	加藤 公英		非常勤
		理事	数元 康治		非常勤
		理事	大塚 臣介		非常勤
		理事	松田 隆		非常勤
		理事	大木 盛生		非常勤
		理事	中井 佳奈子		非常勤
		理事	上山 繁		非常勤
		理事	福田 充宏		非常勤
監事		中野 恭典		非常勤	
監事	中野 剛志		非常勤		
組織概要	理事長 専務理事 —— 事務局長 —— 事務局次長			<ul style="list-style-type: none"> ┌ 総務課（1名） ├ 広報相談課（3名） └ 業務課（2名） 	

※その他職名は、暴力団対策上の理由から未記載

II 決算状況について

1 令和5年度事業の概要

(1) 総括的事項

公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター(以下「暴追センター」という。)は、「暴力団の活動実態」と「暴力団追放意識」をより一層、県民に浸透させるため、広報啓発活動を積極的に推進するとともに、

- 暴力団排除意識の高揚と活発な啓発活動
- 各種暴力団排除活動の効果的な支援
- 暴力相談活動の適正な実践
- 暴力団被害者救済支援活動の着実な推進

を大きな柱として、積極的な事業の推進に努めている。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 暴追思想普及啓発事業

(ア) 暴力団追放兵庫県民大会開催事業

昨年11月7日、神戸文化ホールにおいて「暴力団のいない安全で平穏な兵庫県を目指して」をスローガンに「第32回暴力団追放兵庫県民大会」を開催し、約700人の参加を得て、暴力団排除気運の高揚を図った。

また、同大会において、暴力団追放思想の普及に顕著な功績が認められた個人、団体に表彰状、感謝状を贈呈した。

(イ) 広報刊行事業

暴力団追放思想の普及啓発のため、機関紙、パンフレット、ポスター、ステッカー等22種類(123,800部)を作成・発行した。

(ウ) 広報活動実施事業

ホームページをはじめとして、行政機関等の各種広報誌に広告掲載するなど、より多くの県民に「暴力団の実態」や「暴追センターの事業」を分かりやすく周知させる広報活動に心掛けた。

また、暴力団追放運動支援自動販売機の設置については、令和5年度末時点で19台が稼働中である。

a ホームページによる広報

開設時から令和5年末まで合計828,216件(日本語760,387件、英語67,829件)のアクセスがあった。

b 各種広報誌等への広告掲載

青少年ひょうご等の各種広報誌による啓発広告を掲載した。

c ビジョン広報

J R新神戸駅等県下45駅構内、淡路・明石市役所等においてオリジナルアニメーションCMを放映し、阪神甲子園球場、ほっともっとフィールド神戸、園田競馬場、尼崎センタープール、ボートピア等では同様のCMを大型ビジョンを活用して放映している。

(エ) 暴力団対策DVDの貸出事業

全国暴力追放運動推進センターが企画した暴力団対策DVDを、各研修や不当要求防止責任者講習等で上映するなど教材として活用した。

また、その他の各種暴力団対策DVDの無償貸出により、企業・行政が行う暴力団排除研修会で上映するなど、有効に活用した。

(オ) 暴力団追放標語の募集

暴力団排除意識の高揚を図るため、全国暴力追放運動推進センターと連携して、中学・高校生の部及び一般の部を対象に「全国暴力追放運動用統一標語」の募集を実施した。

イ 暴力排除活動推進支援事業

(ア) 地域からの暴力団排除推進支援事業

a 暴力団事務所等の撤去に向けた住民運動への支援

暴力団排除機運をより一層醸成させるため、暴力団追放運動の進め方の指導や各種会合への出席、グッズの貸し出し、ポスター、ステッカーの提供など、地域の住民運動を全面的に支援した。

b 暴力団追放運動推進支援金の支給

暴力団追放運動推進支援金支給規程に基づき、地域の暴力団追放運動をより活発に、より強力で推進できるよう、地域で積極的に活動している団体に対して、20万円を上限として暴力団追放運動推進支援金を支給している。

令和5年度は、県下50団体に総額187万円を支給した。

c 地区暴力団追放キャンペーン等への支援

令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響を受けたが、令和5年度については、県下46警察署において、29所属が暴追大会、5所属が暴力団追放キャンペーン等を開催し、グッズ(のぼり、たすき、はっぴ等)の貸し出し、ポスター等を提供するなどの支援活動を実施した。

d 暴力追放指導員の活動

潜在化している暴力団等による被害などについて住民の声を広く集め、暴力団追放活動に関する地域住民の意見・要望を暴追センターの各種事業に反映させるため、各地域の暴力団追放運動のリーダー的立場の者に対して「暴力追放指導員」の委嘱を行い、地域に根ざした暴力団排除活動の推進を図った。

e 兵庫県暴力団追放組織地域連絡協議会の支援

令和5年12月2日、県内26の暴力団排除組織によって編成されている「兵庫県暴力団追放組織地域連絡協議会」（平成14年10月23日設立）の代表者会を開催し、組織間の相互連携を密にするとともに、協議会の活性化、警察との連携強化を図った。

(イ) 行政からの暴力団排除推進支援事業

令和2～4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、暴排研修会の開催はなかったものの、暴排啓発資料の提供を行うなどして、行政からの暴力団排除推進支援事業を実施した。

令和5年度も同様、暴排研修の開催はなかったが、要請があった自治体に対し資料提供を行った。

(ウ) 職域からの暴力団排除推進支援事業

各企業・団体が開催する暴力団排除研修会において、講師派遣要請を受け、当センター理事長が委嘱した講習指導員を事業所等に派遣したほか、パンフレット、ポスター等の配付を行うなどの支援を実施した。

また、暴排センター役員・職員が、各種団体の定期総会に参加し、職域暴排組織との連携強化を図った。

ウ 暴力相談事業

令和3年4月1日、加古川相談所を姫路相談所へ統合し、神戸、尼崎及び姫路の3カ所において常設の暴力相談所を置き、警察OBを暴力追放相談委員として常駐させ、県民からの各種暴力相談に応じた。

また、常設相談所だけではなく、より多くの県民等から相談に応じるために、暴力追放相談委員が、毎週火曜日に神戸市役所市民相談室に出向いたり、不当要求防止責任者講習時に臨時の相談所を設けるなどの巡回相談を実施した。

しかし、暴力団相談の減少により、令和5年度をもって、尼崎及び姫路暴力相談所を神戸相談所に統合し、令和6年4月1日からは神戸暴力相談所の相談員を増員、相談時間を拡大するなど機能強化している。

令和5年度の相談受理件数は200件で、前年度と比較して100件減少した。

エ 少年に対する暴力団の影響排除事業

(ア) 少年指導委員に対する啓発

少年に対する暴力団の影響を排除し、暴力団への加入を阻止する等の活動をより効果的に行うため、県下6ブロックで開催された少年指導委員研修会において暴排啓発資料を提供するとともに、一部の会場においては暴排センター職員による講習を実施した。

(イ) 啓発広告の掲載

中学・高校の卒業を控えた3月、兵庫県が発行している「青少年ひょうご」に「青少年を暴力団等から守ろう」のフレーズを盛り込んだ啓発広告を掲載した。

(ウ) 暴力団等反社会的勢力排除教室

暴迫センター職員が県下の中学校、高等学校に案内を送り、暴排教室の開催を募ったところ、中学校1校からの開催依頼を受け、生徒261人教師6人に対し同教室を実施した。

オ 暴力団離脱就労支援事業

(ア) 兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会の開催

例年、暴力団離脱者の社会復帰対策の一環として、「兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会」の総会を開催しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面決議としたが令和4、5年度は11月に総会を開催した。

(イ) 暴力団離脱者受入賛助事業所の拡充

暴力団離脱者の社会復帰の出発点となる暴力団離脱者受入賛助事業所（以下「受入賛助事業所」という。）の拡充を図るため、県警、社会復帰アドバイザー及び刑務所出所者の就労支援を実施しているNPO法人「兵庫県就労支援事業者機構」と連携し、受入賛助事業所の拡充に努め、令和5年度末で157事業所が登録している。

受入賛助事業所の確保方策として、広報用チラシを作成し、不当要求防止責任者講習等において配布するとともに、暴迫センターホームページにも掲載して周知を図った。

(ウ) 広域連携協定

平成28年4月1日、暴力団離脱者の就労支援事業の活性化を目的として福岡県警他18都府県により「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」（通称：広域連携協定）が発足されたものであるが、当暴迫センターも平成28年12月1日に加入し、令和6年度末現在、38都道府県の暴迫センターが加入している。

カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業

当暴迫センターは、平成25年7月25日付けで国家公安委員会から「適格センター」として認定され使用差止請求が可能となった。

令和5年度は、神戸山口組本部事務所及び神戸山口組傘下組織事務所のそれぞれの周辺住民等から相談を受理し、適格センター訴訟を提起すべく兵庫県民事介入暴力対策委員に所属する弁護士、住人らと連携し訴訟準備を進めた。

キ 不当要求防止責任者講習事業

兵庫県公安委員会の委託を受け、不当要求防止責任者講習を39回(受講者2,323人、うちオンライン講習12回)実施した。

ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業

- (ア) 暴力団に関する情報の収集管理と活用等、事業目的達成のための調査活動を推進した。
- (イ) 効果的な広報活動等に反映させるため、県警暴力団対策課と連携を密にして暴力団情勢の把握に努めた。

ケ 暴力団被害者救済支援事業

暴力団等から危害を受けるおそれが高い保護対象者に対し「暴力団危害保護ホームセキュリティサービス支援事業」を実施した。

Ⅲ 事業計画について

1 令和6年度事業の概要

(1) 総括的事項

暴追センターの設立目的である「暴力団のいない安全で平穏な兵庫県」の実現をめざし、暴力団追放運動の中核としての役割を果たしていく。

なお、県下の犯罪情勢等を踏まえ、暴力団以外の犯罪集団についても事業対象に含め各種事業を推進していく。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 暴追思想普及啓発事業

(ア) 広報刊行事業

広報紙、ポスター、暴力団排除条例・暴力団対策法についてのパンフレット等を作成し、暴力団排除機運の醸成や条例に関する県民意識の高揚を図るとともに、広く県民に暴力団追放思想の普及啓発を図る。

(イ) 広報活動実施事業

各種広告媒体を活用し、暴追センターの事業内容等の広報に努める。

(ウ) 暴力団追放兵庫県民大会開催事業

第33回暴力団追放兵庫県民大会を開催し、県民の暴力団追放意識の高揚を図る。

(エ) 暴力団対策DVD購入貸出事業

暴力団対策のための研修DVDを購入し、各地暴力団追放大会や研修会等で上映するとともに、企業等に貸出を行い、暴力団追放思想の普及を図る。

また、上記DVDに加え、企業の危機管理への活用を目的として、関西国際大学と暴力団対策課の協力を得て作成した「不当要求防止啓発動画」を県警公式チャンネル及び暴追センターHPに掲載している。

(オ) 暴力団追放ポスター等募集事業

ポスター、標語の募集を広く行い、県民の暴力団追放意識の高揚を図る。

(カ) 暴力追放運動支援自動販売機設置事業

暴追広告を掲示した自動販売機を設置し、売上金の一部を活動支援金とする。

イ 暴力排除活動推進支援事業

(ア) 地域からの暴力団排除推進支援事業

暴力団事務所等の撤去に向けた住民運動や、運動に必要な活動資金の補助等、地域における暴力団排除活動の推進を支援する。

(イ) 行政からの暴力団排除推進支援事業

県、市町の許認可事務、給付事務、公共工事等から暴力団を排除するため、行政対象の研修会を開催するとともに、各自治体における条例の効果的な運用に向け、情報交換、資料提供を行うなどの支援を実施する。

(ウ) 職域からの暴力団排除推進支援事業

職域における会議、研修会等への暴追センター職員の派遣や資料提供を行い、職域における暴力団排除活動の推進を支援する。

ウ 暴力相談事業

(ア) 暴力相談実施事業

神戸暴力相談所において、暴力追放相談委員（警察OB 3名、現職警察官 3名体制）が県民からの暴力相談に応じる。

(イ) 弁護士相談実施事業

必要に応じて、暴追センターが暴力追放相談委員として委嘱した弁護士が暴力相談に応じる。

(ウ) 巡回暴力相談実施事業

不当要求防止責任者講習の会場等において、臨時の暴力相談所を開設し、参加者等からの暴力相談に応じる。

エ 少年に対する暴力団の影響排除事業

(ア) 少年対策活動事業

少年向け啓発パンフレットの作成・配付及び中高生を対象とした暴力団等反社会的勢力排除教室を実施し、少年を暴力団から守るための活動を実施する。

(イ) 少年指導委員研修会開催事業

県警少年課と連携して、少年指導委員に対する研修を6ブロック（神戸、阪神、東播、西播、但馬及び淡路）ごとに実施する。

オ 暴力団離脱者支援事業

(ア) 就業関係機関連絡会開催事業

兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会を開催する。

(イ) 暴力団離脱者雇用給付金支給事業

暴力団離脱者の社会復帰対策を強化するため、受入賛助事業所を拡充、また、受入体制を整備する目的で、受入賛助事業所が離脱者を雇用した際、一人あたり最長1年間で104万円を上限に支給される制度を活用し、暴力団離脱者の社会復帰に向けた支援を実施する。

(ウ) 暴力団離脱者受入企業整備促進事業

暴力団離脱者を雇用した事業所又は雇用主に対して、民事又は刑事上の損害を与えた場合、その態様に応じた補償金を支給するもので、補償期間は就労から3年間で一人当たり累計200万円まで補償する。

(エ) 就業等更生支援活動事業

暴力団離脱者が就労した企業を訪問し、離脱者を激励するとともに、必要に応じ協力企業に対し、慰労・激励金品を支給する等、暴力団離脱者の就業等更生を図る支援活動を行う。また、離脱就労した者で希望する者に義肢（義指）製作者を紹介し、必要に

応じて、その費用を補助する。

(オ) 暴力団離脱者一時援助事業

暴力団離脱者の社会復帰を援助するため、暴力団離脱者からの申請により暴力団離脱者一時援助費を支給する。

カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業

令和5年度の事業概要のとおり、昨年度中に暴力団事務所の付近住民等から2件の事務所使用差止請求の相談を受理し、訴訟の委託を受けたことから、暴追センター名で本年5月23日に神戸山口組本部事務所、本年6月25日に神戸山口組傘下組織事務所に対する使用差止仮処分命令を神戸地方裁判所に申立てた。

キ 不当要求防止責任者講習事業

公安委員会からの委託を受け、企業等が選任した不当要求防止責任者に対する講習を対面型、オンライン型で継続実施する。

ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業

適正かつ効果的な事業運営を行うため、他の都道府県暴追センターや関係機関の活動内容に対する調査や暴力団排除に関する文献等の購入、各種研修会等への参加等を実施する。

ケ 暴力団等被害者救済支援事業

(ア) 訴訟費用貸付事業

訴訟に必要な資金の一部を貸し付けることにより、民事訴訟を支援する。

(イ) 暴力団被害者見舞金支給事業

暴力団の対立抗争事件等により、身体又は財産に相当程度の被害を受けた者に見舞金を支給する。

(ウ) 暴力団危害保護ホームセキュリティサービス支援事業

暴力団等から危害を受けるおそれが高い対象者に民間警備会社のホームセキュリティサービスを活用した支援を実施する。

(エ) 「ふるさとひょうご寄附金」制度の活用

ふるさとひょうご寄附金（ふるさと納税）を活用して、兵庫県内の暴力団事務所撤去に要する訴訟費用を支援する。

警察常任委員会資料
令和6年9月17日

県の出資等に係る法人の経営状況

(財務諸表等)

警 察 本 部

目 次

1	令和5年度決算	
	貸借対照表	3
	正味財産増減計算書	4
	正味財産増減計算書内訳表	6
	財務諸表に対する注記	8
	附属明細書	10
	財産目録	11
2	令和6年度予算	
	収支予算書	12

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	11,348,019	11,269,458	78,561
未収金	3,474,603	6,572,180	△ 3,097,577
前払金	455,560	300,860	154,700
流動資産合計	15,278,182	18,142,498	△ 2,864,316
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	290,000	290,000	0
投資有価証券	1,499,710,000	1,499,710,000	0
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,887,669	2,190,345	△ 302,676
減価償却引当資産	2,930,956	3,936,752	△ 1,005,796
暴力団追放事業基金引当資産	64,487,774	64,468,813	18,961
暴力団事務所使用差止請求関係費用準備資金	300,000	0	300,000
暴力団排除訴訟支援費用準備資金	12,500,000	10,000,000	2,500,000
神戸市暴力団事務所使用差止請求資金	1,000,000	0	1,000,000
什器備品	170,734	249,534	△ 78,800
特定資産合計	83,277,133	80,845,444	2,431,689
(3) その他固定資産			
建物附属設備	0	643,272	△ 643,272
車両運搬具	1	1	0
什器備品	1,225,702	80,660	1,145,042
電話加入権	208,472	347,454	△ 138,982
ソフトウェア	29,259	87,773	△ 58,514
敷金	110,000	0	110,000
出資金	10,000	10,000	0
投資有価証券	36,826	36,987	△ 161
その他固定資産合計	1,620,260	1,206,147	414,113
固定資産合計	1,584,897,393	1,582,051,591	2,845,802
資産合計	1,600,175,575	1,600,194,089	△ 18,514
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,718,858	2,943,857	775,001
前受金	5,000	130,000	△ 125,000
預り金	332,805	81,748	251,057
賞与引当金	2,318,810	2,455,113	△ 136,303
流動負債合計	6,375,473	5,610,718	764,755
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,887,669	2,190,345	△ 302,676
固定負債合計	1,887,669	2,190,345	△ 302,676
負債合計	8,263,142	7,801,063	462,079
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取民間補助金	300,000	0	300,000
受取負担金	1,000,000	0	1,000,000
受取寄付金	1,500,000,000	1,500,000,000	0
受贈什器備品	170,734	249,534	△ 78,800
指定正味財産合計	1,501,470,734	1,500,249,534	1,221,200
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(1,470,734)	(249,534)	(1,221,200)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	90,441,699	92,143,492	△ 1,701,793
(うち特定資産への充当額)	(79,918,730)	(78,405,565)	(1,513,165)
正味財産合計	1,591,912,433	1,592,393,026	△ 480,593
負債及び正味財産合計	1,600,175,575	1,600,194,089	△ 18,514

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	19,132,268	19,132,231	37
基本財産受取利息	19,132,268	19,132,231	37
② 特定資産運用益	530,312	530,312	0
特定資産受取利息	530,312	530,312	0
③ 受取補助金等	12,970,000	17,693,577	△ 4,723,577
受取地方公共団体補助金	0	4,397,577	△ 4,397,577
受取民間補助金	0	1,000,000	△ 1,000,000
受取公安委員会受託収益	12,970,000	12,296,000	674,000
受取民間補助金振替額	0	0	0
④ 受取負担金	0	1,000,000	△ 1,000,000
受取負担金	0	0	0
受取負担金振替額	0	1,000,000	△ 1,000,000
⑤ 受取寄付金等	23,416,059	25,781,518	△ 2,365,459
受取寄付金	2,113,059	2,891,518	△ 778,459
受取賛助金	21,303,000	22,890,000	△ 1,587,000
受取寄付金振替額	0	0	0
⑥ 雑収益	1,241	1,227	14
受取利息	255	246	9
雑収益	986	981	5
経常収益計	56,049,880	64,138,865	△ 8,088,985
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	3,600,000	5,200,000	△ 1,600,000
報酬	6,827,597	6,417,920	409,677
給料手当	8,278,015	8,442,636	△ 164,621
賞与引当金繰入	1,893,091	2,063,814	△ 170,723
報償費	10,200	7,120	3,080
退職給付費用	0	188,827	△ 188,827
福利厚生費	6,469,449	6,601,432	△ 131,983
旅費交通費	1,539,220	1,502,971	36,249
通信運搬費	1,387,315	1,509,624	△ 122,309
減価償却費	192,750	165,778	26,972
消耗什器備品費	0	389,730	△ 389,730
消耗品費	4,531,805	2,702,467	1,829,338
修繕費	107,640	124,733	△ 17,093
印刷製本費	3,433,576	3,616,649	△ 183,073
燃料費	106,830	111,306	△ 4,476
光熱水料費	1,322,939	1,303,324	19,615
賃借料	2,873,422	2,396,717	476,705
保険料	148,740	130,830	17,910
諸謝金	683,000	573,000	110,000
租税公課	547,300	697,910	△ 150,610
支払補助金	1,878,730	3,477,372	△ 1,598,642
支払寄付金	543,160	0	543,160
委託費	662,080	5,737,032	△ 5,074,952
雑費	37,080	45,000	△ 7,920
事業費計	47,073,939	53,406,192	△ 6,332,253

(単位:円)

② 管理費			
役員報酬	900,000	1,300,000	△ 400,000
給料手当	5,169,719	4,884,974	284,745
賞与引当金繰入	425,719	391,299	34,420
報償費	47,700	31,000	16,700
退職給付費用	0	170,899	△ 170,899
福利厚生費	1,408,960	1,320,249	88,711
旅費交通費	116,059	116,525	△ 466
通信運搬費	222,971	203,990	18,981
減価償却費	121,693	123,663	△ 1,970
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	204,964	167,278	37,686
修繕費	3,860	5,958	△ 2,098
印刷製本費	88,550	53,306	35,244
燃料費	26,477	27,827	△ 1,350
光熱水料費	283,068	280,205	2,863
賃借料	355,146	239,377	115,769
保険料	28,030	14,040	13,990
諸謝金	364,000	364,000	0
租税公課	4,650	1,800	2,850
支払負担金	338,000	338,000	0
委託費	152,900	88,550	64,350
雑費	655,621	247,634	407,987
管理費計	10,918,087	10,370,574	547,513
経常費用計	57,992,026	63,776,766	△ 5,784,740
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,942,146	362,099	△ 2,304,245
特定資産評価損益等	18,961	△ 339,925	358,886
投資有価証券評価損益等	△ 161	△ 275	114
評価損益等計	18,800	△ 340,200	359,000
当期経常増減額	△ 1,923,346	21,899	△ 1,945,245
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益			
什器備品受贈益振替額	78,800	65,667	13,133
退職給付引当金取崩額	302,676	0	302,676
経常外収益計	381,476	65,667	315,809
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	159,923	1	159,922
経常外費用計	159,923	1	159,922
当期経常外増減額	221,553	65,666	155,887
当期一般正味財産増減額	△ 1,701,793	87,565	△ 1,789,358
一般正味財産期首残高	92,143,492	92,055,927	87,565
一般正味財産期末残高	90,441,699	92,143,492	△ 1,701,793
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等			
受取民間補助金	300,000	0	300,000
② 受取負担金			
受取負担金	1,000,000	325,500	674,500
③ 固定資産受贈益			
什器備品受贈益	0	315,200	△ 315,200
④ 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 78,800	△ 1,065,667	986,867
受取民間補助金	0	0	0
受取負担金	0	△ 1,000,000	1,000,000
什器備品	△ 78,800	△ 65,667	△ 13,133
当期指定正味財産増減額	1,221,200	△ 424,967	1,646,167
指定正味財産期首残高	1,500,249,534	1,500,674,501	△ 424,967
指定正味財産期末残高	1,501,470,734	1,500,249,534	1,221,200
III 正味財産期末残高	1,591,912,433	1,592,393,026	△ 480,593

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						法人会計	合 計
	公 1 暴追思想	公 2 暴排・講習・調査	公 3 相談・被害者 事務所差止	公 4 少年・離脱	共 通	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	9,566,134	9,566,134	9,566,134	19,132,268
基本財産受取利息	0	0	0	0	9,566,134	9,566,134	9,566,134	19,132,268
特定資産運用益	0	0	0	0	371,602	371,602	158,710	530,312
特定資産受取利息	0	0	0	0	371,602	371,602	158,710	530,312
受取補助金等	0	12,970,000	0	0	0	12,970,000	0	12,970,000
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取公安委員会受託収益	0	12,970,000	0	0	0	12,970,000	0	12,970,000
受取民間補助金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金等	0	0	0	0	23,416,059	23,416,059	0	23,416,059
受取寄付金	0	0	0	0	2,113,059	2,113,059	0	2,113,059
受取賛助金	0	0	0	0	21,303,000	21,303,000	0	21,303,000
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	50	50	1,191	1,241
受取利息	0	0	0	0	50	50	205	255
雑収益	0	0	0	0	0	0	986	986
経常収益計	0	12,970,000	0	0	33,353,845	46,323,845	9,726,035	56,049,880
(2) 経常費用								
事業費	9,527,230	20,809,480	15,225,192	1,512,037	0	47,073,939		47,073,939
役員報酬	360,000	1,440,000	1,620,000	180,000	0	3,600,000		3,600,000
報酬	0	0	6,827,597	0	0	6,827,597		6,827,597
給料手当	1,375,788	4,751,534	1,525,709	624,984	0	8,278,015		8,278,015
賞与引当金繰入	0	1,590,196	302,895	0	0	1,893,091		1,893,091
報償費	10,200	0	0	0	0	10,200		10,200
退職給付費用	0	0	0	0	0	0		0
福利厚生費	63,636	5,212,494	1,161,501	31,818	0	6,469,449		6,469,449
旅費交通費	201,940	335,933	975,796	25,551	0	1,539,220		1,539,220
通信運搬費	528,410	500,514	286,547	71,844	0	1,387,315		1,387,315
減価償却費	692	6,919	184,447	692	0	192,750		192,750
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0		0
消耗品費	3,268,205	1,085,050	88,560	89,990	0	4,531,805		4,531,805
修繕費	772	12,352	93,744	772	0	107,640		107,640
印刷製本費	2,638,276	447,150	177,430	170,720	0	3,433,576		3,433,576
燃料費	5,295	79,431	16,809	5,295	0	106,830		106,830
光熱水料費	169,841	679,364	417,120	56,614	0	1,322,939		1,322,939
賃借料	329,979	1,717,069	695,125	131,249	0	2,873,422		2,873,422
保険料	29,736	33,324	85,212	468	0	148,740		148,740
諸謝金	133,000	450,000	0	100,000	0	683,000		683,000
租税公課	0	502,300	45,000	0	0	547,300		547,300
支払補助金	0	1,878,730	0	0	0	1,878,730		1,878,730
支払寄付金	0	0	543,160	0	0	543,160		543,160
委託費	410,140	52,800	177,540	21,600	0	662,080		662,080
雑費	1,320	34,320	1,000	440	0	37,080		37,080

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						法人会計	合 計
	公 1 暴追思想	公 2 暴排・講習・調査	公 3 相談・被害者 事務所差止	公 4 少年・離脱	共 通	小 計		
管理費							10,918,087	10,918,087
役員報酬							900,000	900,000
給料手当							5,169,719	5,169,719
賞与引当金繰入							425,719	425,719
報償費							47,700	47,700
退職給付費用							0	0
福利厚生費							1,408,960	1,408,960
旅費交通費							116,059	116,059
通信運搬費							222,971	222,971
減価償却費							121,693	121,693
消耗什器備品費							0	0
消耗品費							204,964	204,964
修繕費							3,860	3,860
印刷製本費							88,550	88,550
燃料費							26,477	26,477
光熱水料費							283,068	283,068
賃借料							355,146	355,146
保険料							28,030	28,030
諸謝金							364,000	364,000
租税公課							4,650	4,650
支払負担金							338,000	338,000
委託費							152,900	152,900
雑費							655,621	655,621
経常費用計	9,527,230	20,809,480	15,225,192	1,512,037	0	47,073,939	10,918,087	57,992,026
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,527,230	△ 7,839,480	△ 15,225,192	△ 1,512,037	33,353,845	△ 750,094	△ 1,192,052	△ 1,942,146
特定資産評価損益等	0	0	0	0	18,961	18,961	0	18,961
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	△ 161	△ 161	0	△ 161
評価損益等計	0	0	0	0	18,800	18,800	0	18,800
当期経常増減額	△ 9,527,230	△ 7,839,480	△ 15,225,192	△ 1,512,037	33,372,645	△ 731,294	△ 1,192,052	△ 1,923,346
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
固定資産受贈益								
什器備品受贈益振替額	0	0	78,800	0	0	78,800	0	78,800
退職給付引当金取崩額	0	0	0	0	0	0	302,676	302,676
経常外収益計	0	0	78,800	0	0	78,800	302,676	381,476
(2) 経常外費用								
固定資産除却損	0	0	0	0	138,982	138,982	20,941	159,923
経常外費用計	0	0	0	0	138,982	138,982	20,941	159,923
当期経常外増減額	0	0	78,800	0	△ 138,982	△ 60,182	281,735	221,553
当期一般正味財産増減額	△ 9,527,230	△ 7,839,480	△ 15,146,392	△ 1,512,037	33,233,663	△ 791,476	△ 910,317	△ 1,701,793
一般正味財産期首残高								92,143,492
一般正味財産期末残高								90,441,699
II. 指定正味財産増減の部								
受取民間補助金	0	0	300,000	0	0	300,000	0	300,000
受取負担金	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	△ 78,800	0	0	△ 78,800	0	△ 78,800
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
什器備品	0	0	△ 78,800	0	0	△ 78,800	0	△ 78,800
当期指定正味財産増減額	0	0	1,221,200	0	0	1,221,200	0	1,221,200
指定正味財産期首残高								1,500,249,534
指定正味財産期末残高								1,501,470,734
III. 正味財産期末残高								1,591,912,433

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券の評価方法については、原価法により、満期保有目的の債券以外の有価証券の評価方法については、時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
直接法・定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に充てるため、自己都合退職による期末要支給額を基準とした金額を計上している。
賞与引当金・・・職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
- (4) 消費税の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	290,000	0	0	290,000
投資有価証券	1,499,710,000	0	0	1,499,710,000
小 計	1,500,000,000	0	0	1,500,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	2,190,345	0	302,676	1,887,669
減価償却引当資産	3,936,752	314,443	1,320,239	2,930,956
暴力団追放事業基金引当資産	64,468,813	106,800	87,839	64,487,774
暴力団事務所使用差止請求関係費用準備資金	0	300,000	0	300,000
暴力団排除訴訟支援費用準備資金	10,000,000	2,500,000	0	12,500,000
神戸市暴力団事務所使用差止請求資金	0	1,000,000	0	1,000,000
暴力団追放推進資産	0	0	0	0
什器備品	249,534	0	78,800	170,734
小 計	80,845,444	4,221,243	1,789,554	83,277,133
合 計	1,580,845,444	4,221,243	1,789,554	1,583,277,133

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	290,000	(290,000)	(0)	-
投資有価証券	1,499,710,000	(1,499,710,000)	(0)	-
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	-
特定資産				
退職給付引当資産	1,887,669	-	-	(1,887,669)
減価償却引当資産	2,930,956	(0)	(2,930,956)	-
暴力団追放事業基金引当資産	64,487,774	(0)	(64,487,774)	-
暴力団事務所使用差止請求関係費用準備資金	300,000	(300,000)	(0)	-
暴力団排除訴訟支援費用準備資金	12,500,000	(0)	(12,500,000)	-
神戸市暴力団事務所使用差止請求資金	1,000,000	(1,000,000)	(0)	-
什器備品	170,734	(170,734)	(0)	-
小 計	83,277,133	(1,470,734)	(79,918,730)	(1,887,669)
合 計	1,583,277,133	(1,501,470,734)	(79,918,730)	(1,887,669)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	2,505,880	2,505,879	1
什器備品	1,558,200	161,764	1,396,436
ソフトウェア	292,572	263,313	29,259
合 計	4,356,652	2,930,956	1,425,696

- 5 満期保有目的の債券の内訳及び帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
 (単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
兵庫県第2回20年公募公債	299,850,000	320,937,600	21,087,600
平成22年第9回神戸市公募公債	100,000,000	110,080,000	10,080,000
27回東京都公募公債	99,940,000	108,300,000	8,360,000
27回東京都公募公債	99,940,000	108,340,000	8,400,000
兵庫県第17回20年公募公債	99,980,000	106,160,000	6,180,000
千葉県第19回20年公募公債	200,000,000	204,420,000	4,420,000
兵庫県第35回20年公募公債	200,000,000	184,500,000	-15,500,000
兵庫県第35回20年公募公債	100,000,000	92,084,700	-7,915,300
兵庫県第38回20年公募公債	200,000,000	174,920,000	-25,080,000
兵庫県第38回20年公募公債	100,000,000	87,580,000	-12,420,000
計	1,499,710,000	1,497,322,300	△ 2,387,700

- 6 受取補助金等及び受取寄付金及び固定資産受贈益の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 受取補助金等及び受取寄付金及び固定資産受贈益の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。
 (単位：円)

名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等						
受取民間補助金	全国防犯協会連合会	0	300,000	0	300,000	指定正味財産
受取負担金						
受取負担金	神戸市	0	1,000,000	0	1,000,000	指定正味財産
受取寄付金						
受取寄付金	兵遊協福祉基金	0	1,800,000	1,800,000	0	—
	自販機設置協力者17社	0	313,059	313,059	0	—
固定資産受贈益						
什器備品受贈益	全国防犯協会連合会	249,534	0	78,800	170,734	指定正味財産
合計		249,534	3,413,059	2,191,859	1,470,734	

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
 (単位：円)

内 容	金 額
経常外収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	78,800
合計	78,800

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記と同じ

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,455,113	2,318,810	2,455,113	0	2,318,810
退職給付引当金	2,190,345	0	0	302,676	1,887,669

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	普通預金	普通預金 兵庫県警察信用組合・三井住友銀行 ゆうちょ銀行	運転資金として	11,348,019
	未収金 前払金	野村證券(株)他 神戸文化ホール他	基本財産利息収入の未収分及び補助金 事業で使用する会費等の前払金	3,474,603 455,560
流動資産合計				15,278,182
(固定資産)	基本財産	定期預金 兵庫県警察信用組合 野村證券(株)他 兵庫県債・神戸市債 東京都債・千葉県債	公益目的保有財産であり、満期保有 目的で保有し、運用益を公益目的 事業及び法人運営の財源として使用 している。	290,000 1,499,710,000
	特定資産	退職給付引当資産 減価償却引当資産 暴力団追放事業基金 引当資産	職員等の退職金支払に備えた積立資産 巡回相談車他の更新費用に備えた積立資産 うち45,174,998円は公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業の財源として使用している。 残りは公益目的事業の各事業の財源として使用し、 運用益を法人運営の財源として使用している。	1,887,669 2,930,956 64,487,774
		宮城県債・ソフトバンクグループ社債		
		定期預金 兵庫県警察信用組合		
		普通預金 兵庫県警察信用組合	特定の暴力団事務所使用差止請求関係業務の訴訟費用等に充て る助成金として全国防犯協会連合会からの受取民間補助金積立 預金	300,000
		普通預金 兵庫県警察信用組合	暴力団排除に資する訴訟費用支援に備えた積立資産で 特定費用準備資金として管理	12,500,000
		普通預金 兵庫県警察信用組合	神戸市内における暴力団事務所使用差止請求関係業務規程に 定める業務の費用として神戸市からの負担金積立預金	1,000,000
		NECノートパソコンPC-VKL21XZG9他	寄付により受け入れた什器備品であり 暴力団情報の検索のため使用	170,734
	その他固定資産	トヨタ エスティマ	公益目的保有財産であり、相談事業その他の事業のため80%、 法人運営のため20%使用	1
		電話機一式	公益目的保有財産であり、相談事業その他の事業のため80%、 法人運営のため20%使用	1,225,702
		N T T 西日本	公益目的保有財産であり、相談事業その他の事業のため80%、 法人運営のため20%使用	208,472
		PGA公益法人会計DX	経理事務のため使用	29,259
		敷金	建物賃貸借契約に係る預託	110,000
		出資金	資金管理のための口座開設のため出資	10,000
		宮城県債	運用益を法人運営の財源として使用	36,826
固定資産合計				1,584,897,393
資産合計				1,600,175,575
(流動負債)	未払金	エイプラット他に対する未払額	暴走思想普及啓発事業に係るレンタルサーバ提供委託費 他未払分	3,718,858
	前受金	賛助会員	令和6年度賛助会費前受金	5,000
	預り金	職員等からの預り金	職員の健康保険料、厚生年金保険料、所得税、住民税	332,805
	賞与引当金	職員に対するもの	職員6名の令和6年6月賞与支払に備えたもの	2,318,810
流動負債合計				6,375,473
(固定負債)	退職給付引当金	役員に対するもの	職員等の退職金支払に備えたもの	1,887,669
固定負債合計				1,887,669
負債合計				8,263,142
正味財産				1,591,912,433

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	19,132	19,132	0
基本財産受取利息	19,132	19,132	0
② 特定資産運用益	537	537	0
特定資産受取利息	537	537	0
③ 受取補助金等	27,170	26,496	674
受取公安委員会受託収益	12,970	12,296	674
離脱者雇用給付金補助金	5,200	5,200	0
事務所撤去活動推進補助金	8,000	8,000	0
暴力団離脱者損害賠償補助金	1,000	1,000	0
受取民間補助金振替額	0	0	0
④ 受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	0
⑤ 受取寄付金等	22,963	23,663	△ 700
受取寄附金	2,088	2,788	△ 700
受取賛助金	20,875	20,875	0
受取寄付金振替額	0	0	0
⑥ 雑収益	2	2	0
受取利息	0	0	0
雑収益	2	2	0
経常収益計	69,804	69,830	△ 26
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	3,600	3,600	0
報酬	6,121	6,908	△ 787
給料手当	8,798	8,396	402
賞与引当金繰入	2,343	2,074	269
報償費	10	20	△ 10
臨時雇用賃金	0	0	0
退職給付費用	813	0	813
福利厚生費	7,000	6,969	31
会議費	1	1	0
旅費交通費	1,445	1,998	△ 553
通信運搬費	1,715	2,557	△ 842
減価償却費	244	179	65
消耗什器備品費	150	175	△ 25
消耗品費	3,988	3,420	568
修繕費	151	107	44
印刷製本費	3,595	3,579	16
燃料費	144	144	0
光熱水料費	1,160	1,160	0
賃借料	3,524	2,117	1,407
保険料	158	149	9
諸謝金	739	575	164
租税公課	900	845	55
支払負担金	0	0	0
支払補助金	9,440	9,410	30
委託費	8,838	8,832	6
雑費	67	67	0
事業費計	64,944	63,282	1,662

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
② 管理費			
役員報酬	900	900	0
給料手当	5,469	5,290	179
賞与引当金繰入	420	391	29
報償費	50	50	0
退職給付費用	458	108	350
福利厚生費	1,467	1,350	117
会議費	1	1	0
旅費交通費	83	103	△ 20
通信運搬費	318	295	23
減価償却費	71	124	△ 53
消耗品費	262	280	△ 18
修繕費	10	5	5
印刷製本費	251	63	188
燃料費	36	36	0
光熱水料費	290	240	50
賃借料	568	267	301
保険料	16	15	1
諸謝金	314	364	△ 50
租税公課	5	5	0
支払負担金	338	338	0
委託費	159	90	69
雑費	261	284	△ 23
管理費計	11,747	10,599	1,148
経常費用計	76,691	73,881	2,810
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,887	△ 4,051	△ 2,836
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,887	△ 4,051	△ 2,836
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益			
什器備品受贈益振替額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,887	△ 4,051	△ 2,836
一般正味財産期首残高	89,026	92,126	△ 3,100
一般正味財産期末残高	82,139	88,075	△ 5,936
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等			
受取民間補助金	0	0	0
② 受取負担金			
受取負担金	0	0	0
③ 受取寄付金			
受取寄付金	0	0	0
④ 固定資産受贈益			
什器備品受贈益	0	0	0
⑤ 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
什器備品	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,500,249	1,500,001	248
指定正味財産期末残高	1,500,249	1,500,001	248
III 正味財産期末残高	1,582,388	1,588,076	△ 5,688